

運用ポリシー

開設所属	経済部 交流推進課 交流推進係
発信する情報の内容	名寄市の交流自治体、姉妹都市、友好都市との交流を行っている情報や名寄市のイベント情報を発信。
開設・運用の目的	交流自治体や姉妹都市、友好都市との交流情報を発信することにより、名寄市や交流した自治体の認知度を高め、PRにつなげていくこと。
利用するソーシャルメディアの種類	<input type="checkbox"/> LINE <input type="checkbox"/> フェイスブック <input type="checkbox"/> ツイッター <input checked="" type="checkbox"/> その他 (Instagram)
アカウント名	名寄市 交流推進課
運用期間	2021年5月13日 ～ 年 月 日
運用時間	月曜日から金曜日までの8時45分から17時30分までとします(祝日及び年末年始を除く)。ただし、それ以外の時間に発信する場合があります。
投稿に対する返信	運用者は必要に応じて回答を行います。ただし、運用者が全ての投稿を閲覧し投稿に対して回答することを保証するものではありません。
備考	

(その他)

1 注意事項

以下に定める投稿は禁止しておりますので、予告なく削除することがあります。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがあるもの
- (2) 本市、または第三者を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など本市、または第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種・思想・信条等の差別、または差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序、または善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び根拠のないもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を持定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (10) 違法行為、または違法行為をおおるもの
- (11) 本ソーシャルメディアに全く関係しないもの

(12) その他本市が不適切と判断した情報

2 知的財産権

当ページに掲載している個々の情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は本市、または原作者に帰属します。また内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

3 免責事項

(1) 本ソーシャルメディアを利用し生じた被害や、関連して生じた利用者間、または利用者と第三者間のトラブルについては、一切の責任を負いません。

(2) 本ソーシャルメディアは、予告なしに運用ポリシーの変更や運用方法の見直し、運用の中止などをする場合があります。